

社会科学習指導案

単元名：

わたしたちは消費者

(全4時間扱い中 第3時)

授業日時 2019年9月2日(月)第1校時

授業学級 3年A組

授業会場 3年A組教室

授業者

指導者

(1) ねらい

生徒は、判例を考察することで買い手と売り手の責任を理解するとともに、自立した消費者としての考えを構築することができる。

(2) 授業のポイント

- ・消費者問題の発生について理解した子どもたちが、製造業者に責任があるのはなぜか考える。
- ・法令を調べることを通して、消費者保護を理解するとともに、背景にある消費者の責任から自立した消費者としての見通しを考える。

(3) 展開

過程	学習活動	○授業者の主発問・◇留意点・★教材	時間
導入	1. 前時の確認と判例から消費者問題を考える。	○「どちらに責任があるといえるかな。」 ◇判例を含めた導入資料から消費者問題に関わる学習問題を設定する。★導入資料を電子黒板に映す。	8
	【学習問題】なぜ製造業者が損害賠償を支払わなければならなかったのか。		
	2. 予想を立て、数人の意見を確認する。	○「なぜ損害賠償を支払わなければならないのかな。」 ◇法令に関わる予想から学習課題を設定する。	5
	【学習課題】消費者を守る法令について調べてみよう。		
展開	3. 資料を用いて追究を行う。	○「消費者はどのように守られているのかな。」 ◇消費者保護とともに企業の責任を理解する。 ◇消費者行政の存在や対応を理解するとともに、消費者には責任が備わっていることを確認する。 ◇責任の発生から自立した消費者にむけた思考が必要であると考えられるようにする。	20
	4. 追究したことを全体で共有する。	○「各自で追究したことを発表しよう。」 ◇法令に加え、責任に関する意見を引き出す。 【評価】生徒は、判例を考察することで買い手と売り手の責任を理解するとともに、自立した消費者としての考えを構築することができる。(ワークシート・発表)	10
終末	5. 授業の振り返りを行う。	○「学習問題に戻って考えるとともに、どんな消費者をめざしていけばいいのか、考えていこう。」	7